

令和7年度 教育委員会 第11回定例会 議案

1 日 時 令和7年9月3日（水） 午後1時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

（1）開 会

（2）報告事項

（3）閉 会

第11回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
報告 事項 1	静岡県校長育成指標・静岡県教員育成指標の改訂	P1

静岡県校長育成指標・静岡県教員育成指標の改訂

(教育政策課)

1 要旨

6 月 4 日の定例会でいただいた御意見も踏まえた、教員育成協議会等における協議内容を報告する。

* 静岡県教員育成指標は、教員の資質能力の向上を目的に、高度専門職としての職責、経験、適性に応じて身に付けるべき資質能力を、具体的行動例の形で示したものである。

2 意見対応表

(1) 定例会・協議会での意見

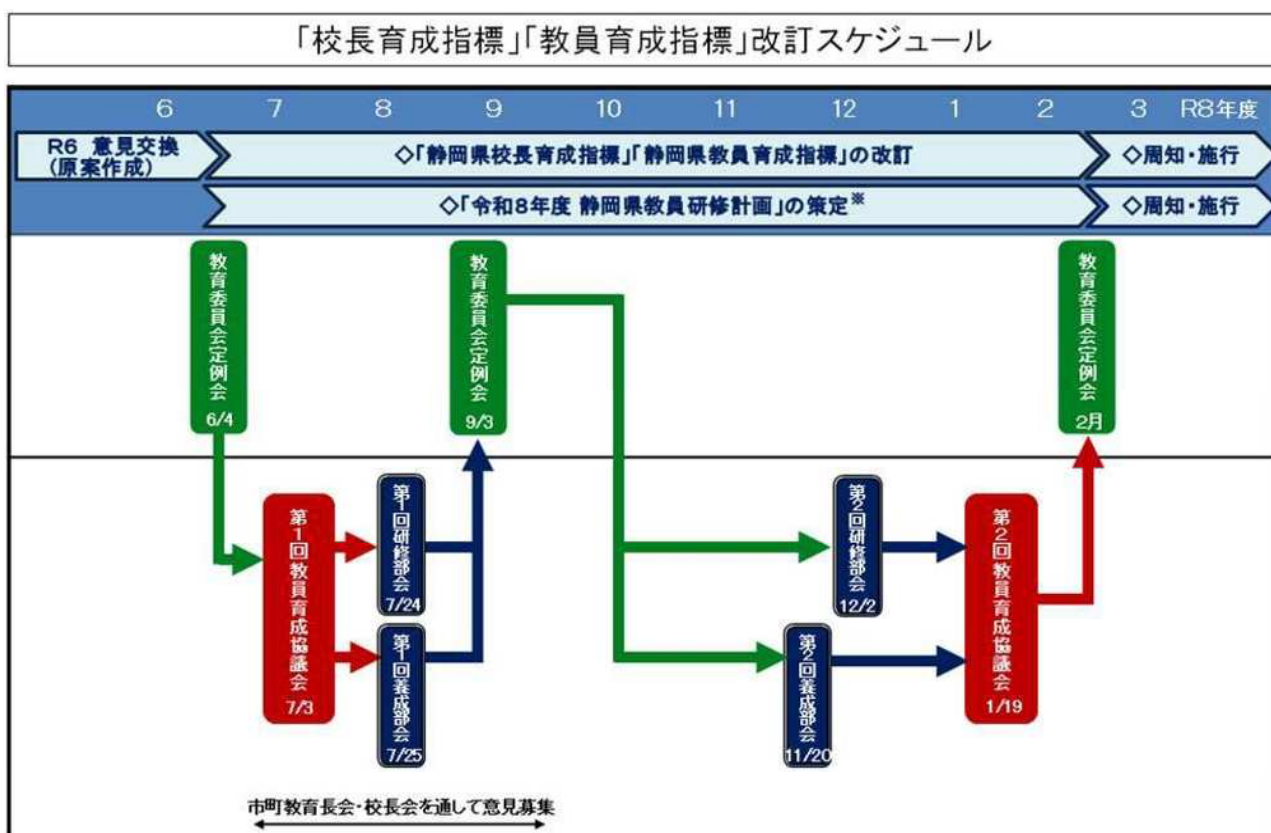
	委員からの意見	協議会での意見	対 応
(1) 校長	人権に対する言及がない。	・枠外の説明文、[学校経営のビジョンを実現する力][管理運営力][人材育成力]に入れる。	・協議会での意見に沿って対応。 ・文言は検討中。 ①
	対外的な対応力などを必要な資質と捉えるべきだ。		・主に「学校経営のビジョンを実現する力」で示している。[管理運営力]の「学校運営体制の確立」でも示している。下線
(2) 教員	働き方改革は、具体的な施策や評価基準を明確にし、ガイドラインを設ける。		・平成 31 年 2 月「学校における業務改革プラン」を策定。 ・学校は毎年、進捗状況を報告。 ・現在、教育 D X 推進課を中心に改訂作業中。
	ICT 活用は、具体的な活用方法や効果成功事例を示す。		・『ICT（一人一台端末）活用例示資料』『ICT 活用の参考資料』Vol. 1 及び 2 を発行。 ・『ICT 活用指導力向上校内研修プログラム』を開発・公開。
	非認知能力の育成方法、指導方法や評価基準を設定する。		・[学習指導力]総合教育センターで研究を開始。 (成果は学校に還元) ・[生徒指導力]「静岡県版 S E L ～新・人間関係づくりプログラム～」を作成中。
	[学習指導力]は、基礎・向上期と充実・発展期で学習対象者が変わってしまっている。		・[学習指導力]の定義は「授業づくりに関わる力」であり、授業力向上のための校内での体制づくりまで含む。
	同僚との関わりはメンター、ミドルリーダー、チーム学校でまとめる。	・「人材育成」に関する項目は、学校の実態に合致しており、定着している。	・構成の修正は行わないが、文言は引き続き検討していく。②
	養護・栄養の別紙と指標本体との一体感を醸成する。		・指標本体と書式を統一し、別紙で示した各専門領域が、指標本体の資質能力のいずれと紐付くか明示する。全体

(2) その他の協議会での協議事項（修正に関する部分）

	協議事項	協議会での意見	対 応
(2) 教員	「個別の支援実践力」という名称は妥当か。	「個別の」という文言は共生・共育の理念にそぐわない。	・「多様な教育ニーズへの対応力」とする。③
	養護教諭・栄養教諭の別紙の内容は妥当か。	・養護教諭も児童生徒の生命や人権を守る校内の中核として機能することを示す。	・「多様な教育ニーズへの対応力」の中で、具体的行動例を設けて示す。文言は検討中。④

3 今後の予定

9月3日定例会での意見を踏まえ、第2回研修部会、養成部会で協議を行い、1月19日第2回協議会で最終的な決定を行う。新しい指標は、2月定例会で報告の上、各校に発出し周知を図る。



※教育公務員特例法 第二十二條の四（教員研修計画）

公立の小学校等の校長及び教員の研修実施者は、指標を踏まえ、当該校長及び教員の研修について、毎年度、体系的かつ効果的に実施するための計画（以下この条及び第二十二條の六第二項において「教員研修計画」という。）を定めるものとする。

静岡県校長育成指標～校長に求められる資質能力～

原案

「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」に向け、学校の最高責任者として変化を恐れない積極性とリーダーシップを発揮し、
① 人権の尊重を土台とした魅力ある学校づくりを推進する校長の育成を目指す

資質能力	項目	具体的行動例
① 学校（分 校）の 経営・ 企画・ 評価・ 改善 能力	○教職員、児童生徒、保護者、地域等に共有される学校経営のビジョンを示し、その実現のために、社会に開かれた教育課程を編成し、 <u>人権の尊重を土台とした</u> 魅力ある学校づくりにリーダーシップを発揮し取り組んでいる。	
	情報の収集と課題等の把握（アセスメント能力）	○学校の実態（児童生徒の学習・生活等）に関する情報を広く収集し、 <u>学校の実態や地域の特色、個々の教職員の状況の把握に基づく的確な判断により、校務分掌等の組織をチームとして編成し、学校全体の安全・安心を確保しながら、教育活動が計画的・効果的に行われるようにしている。</u> 文言については引き続き検討していきます。
	ビジョンの構築と共有	○社会の動向や国、県、市町教育施策及び地域の期待や学校の実態を踏まえ、学校経営のビジョン（例：スクール・ポリシー、グランドデザイン等）を構築し、カリキュラム・マネジメントに反映させ、 <u>校内外（全ての教職員、児童生徒、保護者及び地域等）と共有している。</u>
	必要な諸資源の把握とその活用（ファシリテーション能力）	○教育内容や時間を適切に配分し、 <u>地域の教育力をカリキュラムに取り入れた魅力ある教育活動を計画的に推進している。</u> ○コミュニティ・スクール等を通して、 <u>地域、他機関や家庭と渉外・調整を行い、必要な人的・物的な資源を活用し、協働体制を構築している。</u>
	ビジョンの実現に向けた評価・点検及び改善	○ビジョンを明確に示し、実現に向かって、目標を具現化し、共有を図っている。学校全体でPDCAサイクルを確立し、教育効果を高めようと努めている。
管理運営力	児童生徒の実態や地域の特色、個々の教職員の状況の把握に基づく的確な判断により、校務分掌等の組織をチームとして編成し、学校全体の安全・安心を確保しながら、教育活動が計画的・効果的に行われるようにしている。	
	学校運営体制の確立	○チーム学校としての考え方を踏まえ、リーダーとして学校業務の改革・改善、外部機関との連携・外部人材の活用を図る等、 <u>教育活動が計画的・効果的に行われる体制を構築している。</u>
	危機管理体制の確立	① ○幅広い危機管理の認識の下、リスクマネジメントの徹底に努めている。 ○児童生徒と教職員が、 <u>人権の尊重を土台とした安全・安心な環境の中で教育活動に取り組めるように、情報収集力を高め、現状の分析に基づいて判断し、その後の予測を立てた上で、関係機関と連携し、適切に決断している。</u> ○「命を守る教育」や危機管理を意識した組織的な活動を推進できるような体制を構築している。
	施設管理・事務管理	○施設・設備の管理、会計処理、事務手続き等、学校事務に関する的確に把握するとともに適切に指導をしている。
人材育成力	教職員の勤務・サービスの管理・監督及び働き方改革の推進	○教職員の勤務状況及び心身の健康状態等を的確に把握し、適切な服務監督と人事管理に努めるとともに、 <u>業務改善を組織的に進めるなどして、働き方改革を推進している。</u>
	適切なコミュニケーションをとりながら、教職員の互いの協力を促し、資質向上を支援するための体制づくり、環境づくり、人づくりを行っている。	
	教育活動活性化への体制づくり	○より質の高い教育活動を実現するために、教職員が意欲的に新たな指導方法等を学び続けることができる体制を構築している。
	働きやすい職場環境づくり	① ○教職員の間に、 <u>人権の尊重を土台とした心理的安全性の高い、公正・公平の姿勢・態度、信頼・協働の関係が定着する</u> ような環境をつくっている。 ○働きやすさと働きがいと両立した職場づくりに取り組んでいる。
人材育成力	各教職員に対する理解・支援・育成	○教職員一人一人の資質能力やキャリア形成等を的確に把握するとともに、それぞれの背景・個性・考え方を理解した上で、指導・助言をしている。 ○教職員のキャリアステージを考慮し、校内での適材適所の人材配置をしている。

静岡県教員育成指標（副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭）

原案

「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」に向け、生涯を通じて学び続け、児童生徒一人ひとりの夢の実現を支えていくことのできる教員の育成を目指す

キャリア ステージ		採用時 辞令交付される4月1日		基礎・向上期	充実・発展期	深化・熟練期
		○教育に対する真摯な姿勢を持つとともに、求められる資質能力の基盤を形成しようと努める。		○他者との関わりや仕事上の経験を経て、教員としての資質能力の向上を目指す。 ○様々な学校の異動を経験する中で、視野を広げる。	基礎・向上期に身に付けた力に加え、 ○自らの立場や役割を自覚して学校運営に参画し、ミドルリーダーとしての資質能力の向上を目指す。 ○教員としての幅をさらに広げ、自己の強みを確かなものにする。	充実・発展期に身に付けた力に加え、 ○指導的な立場として、学校運営のサポート役や校内の人材育成の推進役を務めるとともに、専門性をより深め、自らの描いた理想とする教員像の実現を目指す。 ○学校運営をリードする立場として、組織的に教育活動を推進する体制を構築する。
資質能力		キャリアステージに応じて、実践・省察・改善を繰り返しながら、必要な資質能力を身に付ける				
③ 教育的素養・総合的人間力		○教職人生を通して、教育者としての使命感、倫理観・人権意識、社会性、教育に対する誇りを持ち、新しい知識・技能を学び続け、子供への共感・理解や教育的愛情の涵養、信頼関係の構築を図っている。 ○教職人生を通して、真摯に学び続ける姿勢と自律心、変化を恐れない積極性とリーダーシップを持ち、広い視野と社会環境への理解を基に地域社会と関わり、豊かな人間性の向上を図っている。 ○未来を切り拓く人材の育成を担う者として、常に児童生徒の模範となるよう行動している。 ○「ワークライフバランス」を良好に保ち、心身ともに健康的で職務に専念できるよう自己管理に努めている。				
教育業務遂行力	組織運営力	多様な教育ニーズへの対応力	学習指導力 授業づくりに関わる力	○学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導内容や指導方法について理解し、実践しようとしている。 ○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けて、学習者中心の授業を実践している。 ○幼小中高の学びの継続性及び教科等横断的な視点を持った授業を実践している。 ○各教科等と地域の人的・物的資源をつなげ、学習成果を高める授業を構想している。 ○各教科等の特質に応じた見方・考え方を理解した上で、必要な専門的知識を身に付けている。	○基礎・向上期に身に付けた力を深めることに加え、同僚に対する指導・助言を行っている。 ○基礎・向上期に身に付けた力を深めている。 ○各教科等と地域の人的・物的資源を有効活用し、高い学習効果を上げる授業を構想している。 ○専門性を高めるために得意分野の伸長を図り、同僚に対する指導・助言を行っている。	○充実・発展期に身に付けた力に加え、授業力向上のための体制づくりに参画している。 ○充実・発展期に身に付けた力に加え、学校・家庭・地域の実態や特色等を把握した上で教育課程を改善し、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントに取り組んでいる。 ○自己の確かな実践に基づき、同僚に的確な指導・助言を行い、効果を上げている。
	組織目標を達成するために必要な力	子供一人一人の教育ニーズに応じた支援を実践する力	生徒指導力 児童生徒の自発的・主体的な発達を支援する力	○生徒指導は、的確な児童生徒理解に基づいて行われることを理解しているとともに、人権尊重の意識を深めている。 ○児童生徒一人一人に寄り添い、個々の特性に応じた発達を促すとともに、発達段階に即して好ましい人間関係をつくれるよう、地域や外部関係者と連携して支援している。 ○児童生徒が深い自己理解に基づき、他者を尊重しながら、主体的な選択・決定ができる自己指導能力を育成する教育活動を実践している。 ○保護者等との信頼関係を基盤とした個に応じた指導・支援に取り組んでいる。	○児童生徒一人一人を取り巻く環境を的確に捉え、理解を深めるとともに、よりよい集団づくりを促進し、個々の資質・能力を最大限発揮させるための環境づくりに努めている。 ○基礎・向上期に身に付けた力を深めることに加え、同僚に対する指導・助言を行っている。 ○外部機関と連携し、主体的・組織的に生徒指導に取り組んでいる。	○児童生徒一人一人について、教職員相互の理解・支援を促進するために、組織や地域・外部関係者に働き掛け、学年・学校全体として生徒を支援する機能の充実を図っている。 ○充実・発展期に身に付けた力に加え、チーム学校として組織的に実践するよう努めている。 ○外部機関と連携して組織的な生徒指導を推進し、指導・助言を行っている。
			指導の個別化 ・児童生徒の実態把握 ・合理的配慮の提供 ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた生活づくり・授業づくり ・外国につながる児童生徒への対応 ・「共生・共育」の理念に基づく教育 など	○児童生徒の発達等に関する知識を得ることや、多様な児童生徒と接する経験を持つことなどを通して、多様な教育ニーズのある子供への対応に関する理解を深めている。	○特別支援教育に関わる専門性を高めるとともに、自らの実践を通して、同僚への指導・助言を行っている。 ○基礎・向上期に身に付けた力を深めるとともに、自らの実践を通して、同僚への指導・助言を行っている。	○児童生徒の社会的自立を目指す特別支援教育について、組織的に教育活動の改善を図っている。 ○充実・発展期に身に付けた力に加え、外国につながる児童生徒への指導について、組織的に教育活動の改善を図っている。
				○組織の一員としての自覚と責任、自ら進んで課題を発見し解決しようとする姿勢、聴く力や読み解く力などコミュニケーション力を身に付けている。	○学校経営計画の実現のための取組を、ミドルリーダーとして同僚に働き掛けて協働的に進めている。 ○教職員間の信頼に基づき、多様な意見を尊重して、組織的な学校改善を推進している。 ○同僚への指導・助言を行うなど、人材育成の経験を積むことで、その重要性を理解している。	○学校運営上の課題を適時・的確に分析し、その解決のために指導的な立場で参画している。 ○チーム学校として協働的な組織体制・信頼体制の構築を主導的に推進している。 ○人材育成の重要性を踏まえ自らの経験・スキルを率先して後進に伝えている。
	新しい教育課題への対応 ・業務改善 ・危機管理（クライシスマネジメント） ・ICT機器とデジタルツールの利活用 など	文言については、引き続き検討します。②		○教員の仕事の全体像を認識し、教育に携わる者として、社会の変化や様々な教育課題等について関心と知識を持っている。	○危険を予測し、未然に防止するための取組を、同僚と協働して組織的に行っている。	○危険を予測し、未然に防止するための体制整備を組織的に推進するとともに、適切な指導・助言を行っている。
				○様々な教育課題に対応するため必要な知識・技能を習得し、実践するとともに、常に改善意識を持って取り組んでいる。 ○常に安全確保に取り組み、危険を察知した際の報告・連絡・相談、事故等への対応、再発防止のための対策が迅速にできている。	○様々な教育課題を速やかに把握し、率先・協働して改善・解決するとともに、同僚への指導・助言を行っている。 ○事故等への適切な対応、事後の検証と再発防止のための対策が、同僚と協働して組織的にできている。	○様々な教育課題に対して模範となる実践を行うとともに、学校全体を見据えて、魅力ある学校づくりを推進している。 ○事故等への適切な対応、再発防止のための体制整備を組織的に推進するとともに、適切な指導・助言を行っている。
				○ICT機器や情報・教育データ、生成AIの活用能力が、教員の業務全般において必要となる力であるとともに、その使用にはリスク管理が必要であることを理解している。	○児童生徒の情報活用能力（情報モラルを含む）を育成する指導を行っている。 ○ICT機器や情報・教育データを適切に活用し、指導や支援を充実させたり、児童生徒の学習改善を図ったりしている。 ○ICT機器や情報・教育データ、生成AIを適切に活用し、個人及び校務全体の効率化を図ったり、業務改善を進めたりしている。	

※上記表では教員に求められる資質能力の関係性を示しているが、順位性があるものではない。資質能力はバランス良く育成することが肝要である。

養護教諭の専門領域における資質能力
(静岡県教員育成指標を補完する養護教諭に固有の専門領域に関する資質能力)

原案

キャリア ステージ				採用時 辞令交付される4月1日	基礎・向上期	充実・発展期	深化・熟練期
				○教育に対する真摯な姿勢を持つとともに、求められる資質能力の基盤を形成しようと努める。	○他者との関わりや仕事上の経験を経て、教員としての資質能力の向上を目指す。 ○様々な学校の異動を経験する中で、視野を広げる。	基礎・向上期に身に付けた力に加え、 ○自らの立場や役割を自覚して学校運営に参画し、ミドルリーダーとしての資質能力の向上を目指す。 ○教員としての幅をさらに広げ、自己の強みを確かなものにする。	充実・発展期に身に付けた力に加え、 ○指導的な立場として、学校運営のサポート役や校内の人材育成の推進役を務めるとともに、専門性をより深め、自らの描いた理想とする教員像の実現を目指す。 ○学校運営をリードする立場として、組織的に教育活動を推進する体制を構築する。
				キャリアステージに応じて、実践・省察・改善を繰り返しながら、必要な資質能力を身に付ける			
教育業務遂行力 学習指導力・生徒指導力・多様な教育ニーズへの対応力・組織運営力以外	組織運営力 組織目標を達成するために必要な力	多様な教育ニーズへの対応力	学習指導力 授業づくりに必要な力 (保健教育) ・各教科等における指導への参画など	○学習指導要領・教育課程を理解し、児童生徒の実態に応じた保健教育の必要性を理解している。 ○児童生徒の実態に応じた個別の保健指導の必要性を理解している。	○学級担任や教科担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育に参画・実施している。 ○児童生徒の実態や健康課題を把握し、その解決のために発達段階に応じた個別の保健指導を実施している。 ○保健だより等を作成し、家庭・地域に情報発信している。	○学校教育活動全体を視野に入れた保健教育について、PDCAサイクルに基づき効果的に推進している。 ○保健教育を組織的に展開している。 ○各教科等、横断的な学びを視野に入れた保健教育を構想し、実践している。	○保健教育の推進にあたり、地域や多職種、他機関と連携した取組をしている。 ○保健教育の推進にあたり、専門的な立場から地域や多職種、他機関へ指導・助言を行っている。 ○地域、市町、県等の専門職研修・研究会等において指導的な役割を担っている。 ○研究的な視点を持ち、根拠に基づいた実践をしている。
			子供一人一人の教育ニーズに応じた支援を実践する力 (健康相談・健康相談活動) ・心身の健康課題に関する児童生徒等への健康相談 ・健康相談を踏まえた保健指導 など	○学校保健安全法による健康相談・教育職員免許法による健康相談活動の位置づけ及び内容を理解している。	○発達障がい、慢性疾患等、配慮を必要とする子供の実態と背景の把握をもとに、保護者や他の教職員等と協力しながら個に応じたアセスメントや対応をしている。	○健康相談・健康相談活動について、PDCAサイクルに基づき効果的に推進している。	○保護者・地域・関係機関と連携し、計画的・組織的な対応を行うにあたり、コーディネーター的役割を果たしている。
					文言は現在、検討しています。④		
				○健康相談・健康相談活動の基本的なプロセス対応を理解している。 ○養護教諭の職務の特性や、児童生徒の心身の健康課題に関して理解している。	○本人・保護者の思いを受け止めながら、地域・関係機関と連携し、健康相談・健康相談活動を実施している。 ○配慮を要する子供の個別の指導計画等の作成に参画している。	○健康相談・健康相談活動を組織的に展開している。 ○健康相談・健康相談活動について、これまでの実践の蓄積をさらに深化させ、より良い方法を探究している。	○地域、市町、県等の専門職研修・研究会等において指導的な役割を担っている。 ○研究的な視点を持ち、根拠に基づいた実践をしている。
			(保健室経営) ・保健室の設備・備品の管理 ・保健室経営計画の作成、	○養護教諭の役割、保健室の機能に関する基礎的知識を身に付けている。 ○課題解決型の保健室経営計画の必要性を理解している。 ○保健室の備品や薬品、文書管理等の基礎が身についている。	○保健室経営計画を基に、保健管理、保健教育、健康相談、保健組織活動等について実践し、その過程や結果を評価し、改善している。 ○学校教育目標、学校保健目標の具現化のための保健室経営計画を立て、校内で共有し、計画的・組織的に実践している。	○保健室経営計画について、これまでの実践の蓄積をさらに深化させ、効果的な保健室経営を推進している。	○保健室経営の視点から、学校教育目標達成のために学校運営に参画し、効果的・組織的な指導・助言をしている。 ○地域、市町、県等の専門職研修・研究会等において指導的な役割を担っている。 ○研究的な視点を持ち、根拠に基づいた実践をしている。
			(保健組織活動) ・学校保健委員会や教職員の保健組織等への参画 ・地域社会との連携 など	○保健組織活動の意義と学校・家庭・地域等の協力・連携の重要性を理解している。 ○学校保健計画、学校安全計画の内容を理解している。	○保健組織活動の企画・運営に積極的に取り組んでいる。 ○保健組織活動を実践し、その過程や結果を評価し、改善している。 ○学校保健計画・学校安全計画等の策定に参画している。	○保健組織活動が効果的に実践できる内容の工夫や改善を図っている。 ○保健組織活動について、これまでの実践の蓄積をさらに深化させ、活性化するような取組を推進している。	○地域や他校・他機関と協働した企画等を地域レベルで推進している。 ○地域、市町、県等の専門職研修・研究会等において、自らの実践を率先して伝える等、指導的な役割を担っている。 ○研究的な視点を持ち、根拠に基づいた実践をしている。
			(保健管理) ・応急処置 ・健康診断 ・健康観察 ・疾病の管理・予防 ・学校環境衛生管理 など	○学校保健安全法や関連法規を理解している。 ○健康診断や救急処置、疾病予防、健康観察、学校環境衛生等の基礎的知識を身に付けている。 ○保健情報の収集・管理・発信方法について基礎知識及び重要性を理解している。	○保健情報の収集・管理について、対象に応じた発信方法を工夫している。 ○児童生徒の実態や健康課題を把握し、その解決のために発達段階・個に応じた対応をしている。 ○PDCAサイクルに基づいた保健管理を実施している。	○保健情報の収集・管理について、対象に応じた発信方法を評価・改善を行い効果的に実践している。 ○校内における保健管理の指導的な役割を担い、児童生徒の健康課題の解決に向け、組織的に対応している。 ○校内外における関係者と連携しながら、PDCAサイクルに基づき効果的な保健管理を行っている。	○児童生徒の健康課題に適切に対応するため、保健管理に関わる校内の運営組織での助言等、指導的役割を果たしている。 ○地域、市町、県等の専門職研修・研究会等において指導的な役割を担っている。

※上記表では教員に求められる資質能力の関係性を示しているが、順位性があるものではない。資質能力はバランス良く育成することが肝要である。
生徒指導力は教員育成指標を準用する。

栄養教諭の専門領域における資質能力
(静岡県教員育成指標を補完する栄養教諭に固有の専門領域に関する資質能力)

原案

※学校栄養職員も準ずる

キャリア ステージ		採用時 辞令交付される4月1日			
		基礎・向上期		充実・発展期	深化・熟練期
		○教育に対する真摯な姿勢を持つとともに、求められる資質能力の基盤を形成しようと努める。		基礎・向上期に身に付けた力に加え、 ○自らの立場や役割を自覚して学校運営に参画し、ミドルリーダーとしての資質能力の向上を目指す。	充実・発展期に身に付けた力に加え、 ○指導的な立場として、学校運営のサポート役や校内の人材育成の推進役を務めるとともに、専門性をより深め、自らの描いた理想とする教員像の実現を目指す。
資質能力		○様々な学校の異動を経験する中で、視野を広げる。		○教員としての幅をさらに広げ、自己の強みを確かなものにする。	○学校運営をリードする立場として、組織的に教育活動を推進する体制を構築する。
		キャリアステージに応じて、実践・省察・改善を繰り返しながら、必要な資質能力を身に付ける			
教育業務遂行能力 学習指導力・生徒指導力・多様な教育ニーズへの対応力・組織運営能力以外の専門的な能力	組織運営能力 組織目標を達成するために必要な力	多様な教育ニーズへの対応力	学習指導力 授業づくりに必要な力 (給食の時間の指導)		
			・生きた教材としての学校給食の活用 ・教職員との連携 など		
			・食育の推進 ・食に関する指導に係る全体計画の立案と推進 ・教科等への授業参画 ・教職員・保護者・地域・関係機関との連携 など		
			子供一人一人の教育ニーズに応じた支援を実践する力 (個別的な相談指導)		
			・実態に応じた相談指導 ・教職員・保護者・地域・関係機関などとの連携 ・教職員・保護者・地域・関係機関などとの連携 ・校内体制整備 ※多様な教育ニーズへの対応力と組織運営力の双方に係る		
			(栄養管理)		
食に関する指導	食に関する指導	食に関する指導	○給食の時間の指導の基礎・基本を理解している。		
			○校内の給食指導の運営や指導方法について組織的に取り組んでいる。		
			○教科等と連携した給食の時間における食に関する指導を実践している。		
			○栄養教諭の専門性を生かし、周りにある教育資源や新しい指導方法を効果的に取り入れている。		
学校給食の管理	学校給食の管理	学校給食の管理	○学校教育活動全体を通じて食育を組織的・計画的に推進することの重要性を理解している。		
			○児童生徒の実態を踏まえ、食に関する指導に係る全体計画の策定に参画している。		
			○食に関する指導に係る全体計画に基づいて実践し、評価・改善を行い、効果的に推進している。		
			○食育の推進において教職員・保護者・地域等と連携・調整等を図り、組織的に取り組んでいる。		
学校給食の管理	学校給食の管理	学校給食の管理	○児童生徒の実態を踏まえ、各教科の学習指導要領に基づいた食に関する指導を行うことを理解している。		
			○児童生徒の実態を踏まえ、教職員と連携し、学校教育目標や学習指導要領に基づいた食に関する指導を実践している。		
			○栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導を実践・調整している。		
			○栄養教諭の専門性を生かし、周りにある教育資源や新しい指導方法を効果的に取り入れている。		
学校給食の管理	学校給食の管理	学校給食の管理	○栄養学等の基礎知識を有し、児童生徒の実態を踏まえた個別的な相談指導を行うことの重要性を理解している。		
			○教職員と連携し、実態調査等から食に関する健康課題のある児童生徒や保護者に対し、適切な指導・助言を行っている。		
			○個別的な相談指導の体制整備に取り組んでいる。		
			○研究的な視点を持ち、根拠に基づいた実践をしている。		
学校給食の管理	学校給食の管理	学校給食の管理	○学校給食の栄養管理や献立作成に関する基礎・基本を理解している。		
			○学校給食実施基準に基づき、児童生徒の実態や栄養摂取状況を把握し、地場産物や地域の資源を活用した魅力ある献立を作成している。		
			○校内組織や家庭への積極的な情報提供を行っている。		
			○栄養管理に関する高い専門性を生かし、同僚に的確な指導・助言を行っている。		
学校給食の管理	学校給食の管理	学校給食の管理	○学校給食の衛生管理に関する基礎・基本を理解している。		
			○学校給食衛生管理基準に基づき、安全や衛生に配慮した環境整備を行うとともに課題について適切な提案を行っている。		
			○また、調理従事者に適切な指導・助言を行い、改善している。		
			○校内の衛生管理に係る指導について、専門的な立場から指導助言を行っている。		
学校給食の管理	学校給食の管理	学校給食の管理	○学校給食の衛生管理に関する高い専門性を生かし、同僚に的確な指導・助言を行っている。		
			○学校給食衛生管理に関する高い専門性を生かし、同僚に的確な指導・助言を行っている。		
			○学校給食衛生管理に関する高い専門性を生かし、同僚に的確な指導・助言を行っている。		
			○学校給食衛生管理に関する高い専門性を生かし、同僚に的確な指導・助言を行っている。		

※上記表では教員に求められる資質能力の関係性を示しているが、順位性があるものではない。資質能力はバランス良く育成することが肝要である。
生徒指導力は教員育成指標を準用する。